

平成27年度千葉大学国際交流会館入居者募集要項(10月)

1. 入居申請資格

入居申請できる留学生は、次の者とする。

○本学に在籍する外国人留学生(学部生・大学院生・研究生等)で、過去に国際交流会館に入居したことのない者

※学内進学等により身分を変更した者については、在学生として取扱います。

※外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法に定める「留学」という在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。
(千葉大学外国人留学生規程より抜粋)

※国際交流会館は禁煙です。

2. 募集室数

家族室(申請者、申請者の配偶者およびその子供).....3室程度(予定)

夫婦室(申請者および申請者の配偶者).....9室程度(予定)

单身室(申請者1人部屋).....男女計50室程度(予定)

3. 入居期間

2015年 10月 1日(木)～2016年 8月31日(水)

4. 申請受付期間(期間厳守)

2015年 7月13日(月)～8月28日(金)

(ISD亥鼻ブランチ、ISD松戸ブランチへの提出は2015年7月13日(月)から8月19日(水)まで)

5. 入居費等

	寄宿費(月額)	共益費(月額) (インターネット代含む)	水道光熱費	入館費 (入居月のみ)
家族室	25,000円	5,000円	使用量を算出し徴収	40,000円
夫婦室	20,000円	5,000円	使用量を算出し徴収	30,000円
单身室	15,000円	4,000円	使用量を算出し徴収	15,000円

6. 申請方法

(1) 申請書類提出先

ISD(国際教育センター1F)へ持参するかメールで提出すること。

なお、亥鼻キャンパスの留学生はISD亥鼻ブランチへ、松戸キャンパスの留学生はISD松戸ブランチへ提出することもできます。

※申請書を受け付けの際、受付番号をお渡しします。選考結果は、この受付番号で通知するので保管しておいてください。

(2) 申請書類

①「入居申請書」

②「学生証の写し」または「入学許可証明書」

③「在留カードの写し」

④ 入居予定者全員分の「家族関係を証明する書類」の写し(「住民票」の写しなど)
(家族室または夫婦室を希望する場合のみ)

⑤「結婚を証明する書類の写し」(家族室・夫婦室を希望する場合のみ)
(裏面に続く)

7. 選考方法および選考結果通知

入居者選考基準により決定し、結果通知は9月7日（月）

結果は、受付番号を留学生課前掲示板および千葉大学HP (<http://www.chiba-u.ac.jp/international/sai/>)
へ掲載しお知らせします。

8. 問合せ先

263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町 1-33

千葉大学 留学生課

TEL: 043-290-2195

Email: isd@office.chiba-u.jp